

さいたま市告示第711号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年4月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大字大谷字八石1941番16、1941番61

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

3 許可番号

令和8年1月30日

第開－N2025110号

4 検査済証番号

令和8年4月15日

第完－N2025110号